

バイオマスタウン構想の取り組み

村では、身近な資源の利活用を通して循環型社会の形成を推進するため、平成25年度から2つのリサイクル事業を実施し、1年間の結果は次のとおりとなりました。引き続き、ご協力をお願いします！

杉の木約930本分の二酸化炭素(CO₂)が削減されました！
引き続き、みなさまのご協力をお願いします！

平成26年度比
144本分減少！

《廃食用油回収事業》

○村内12カ所の店舗等に回収所を常設しています。家庭系廃食用油の回収量は、前年度より約175.52ℓ増加しました！

回収総量(ℓ)	精製BDF量(ℓ) ^{*1}	CO ₂ 削減量(kg) ^{*2}	杉の木換算(本分) ^{*5}
2,215.5	1,838.87	4,741.2	339

《生ごみ分別収集モデル実証事業》

○モデル地区(衡中東)の家庭で良好な分別収集が行われました。給食センター等の事業系生ごみとあわせて、前年度より2,645kg減少しました。

収集総量(kg)	製造堆肥量(kg) ^{*3}	CO ₂ 削減量(kg) ^{*4}	杉の木換算(本分) ^{*5}
10,641	1,884.5	8,278.7	591

- ※1 廃食用油をリサイクルして製造されたバイオディーゼル燃料の量
- ※2 BDFを軽油代替燃料として利用した場合の二酸化炭素の削減量
- ※3 収集した生ごみをリサイクルして製造された堆肥の量
- ※4 生ごみを焼却した場合の二酸化炭素の排出量
- ※5 杉の木1本当たり、年間約14kgの二酸化炭素を吸収(植林)するとして換算

大衡村バイオディーゼル燃料導入促進事業

軽油にバイオディーゼル燃料(BDF)を5%混合した「B5燃料」を農業用機械の燃料として使用した場合、1ℓあたり33円補助します。

■問い合わせ先
企画財政課
☎341-8510

消費者相談窓口から * 転ばぬ先の消費者知識 *

このコーナーでは、皆様に今起きている消費者問題について、お知らせします。皆様も身近にある困りごとや納得できないことがあったらご相談ください。電話でも対応しています。



☆自転車に安心して乗るために

暖かくなり、通学・通勤・買い物・・・と自転車に乗る機会が多くなってきました。私たちにとって身近な自転車ですが、事故も多数おきています。自分がけがをするだけでなく、歩行者にけがをさせたり、物を壊したり(傷つけたり)した場合には(自転車運転者に過失があれば)刑事責任と損害賠償責任を負うことになり、被害が重大であれば高額な支払を求められる場合もあります。

最近では・・・自転車の小学生が歩行者の女性と正面衝突し、女性が意識不明になった事故で約9,500万円の支払いを命じた判例もあります。

きちんと整備された自転車で安全に走行することは当たり前ですが、保険に加入するなど万が一の事態に備えることも大事です。自分がけがをした時のための「傷害保険」や被害を負わせた相手への損害賠償をするための「賠償責任保険」があります。自転車保険という商品も販売されています。「個人賠償責任保険」は火災保険や自動車保険などにも特約として付帯されている場合もあります。また、「STマーク」がついている自転車には「STマーク保険」(有効期限1年)が適用される場合があります。自分の契約している保険(契約期間、金額なども)をよく確認しておきましょう。自転車の事故で多いのは自動車との衝突事故で、交差点での出会い頭や右折・左折のときにおきています。自転車も自動車同様車両の一種「軽車両」です。自転車だからと安易に考えないで、自転車に乗る(運転する)時は交通ルールを守り、安全に注意しましょう。

■問い合わせ先 住民生活課 ☎341-8512

狩猟免許等取得・更新費を補助します！

《目的》

近年、村においてもイノシシによる被害が激増しています。イノシシ被害対策においては、環境整備・防護・捕獲対策を同時に実施することが効果的と言われていますが、狩猟人口の減少と高齢化の問題を抱えている状況です。この状況を打開し、狩猟者を確保するため、新規の狩猟免許等取得者に対する助成、さらに免許更新者に対する助成を行い、捕獲対策を維持・強化するものです。

《補助対象》 ①わな猟免許 ②第一種銃猟免許 ③銃砲所持許可

《補助要件》 ※大衡村に住民登録のある方

※過去に狩猟免許等の取消しを受けたことがない方

※農作物被害防除のために地域の有害鳥獣捕獲活動に従事する意思がある方。

《補助申請》 6月30日(木)までに産業振興課に申請ください。

《補助対象経費》 次の対象経費について全額補助します。

●新規免許等取得者

	内 容	補助額
狩猟免許取得	初心者講習会(宮城県猟友会主催のものに限る)	7,000円
	狩猟免許試験申請手数料	免許の種類ごとに5,200円 (狩猟免許を所持している方は3,900円)
銃砲所持許可取得	初心者講習会	6,800円
	教習資格認定申請手数料	8,900円

●免許更新者

	内 容	補助額
狩猟免許更新	狩猟免許更新手数料	免許の種類ごとに2,900円
銃砲所持許可更新	経験者講習会(宮城県猟友会主催のものに限る)	3,000円
	射撃技能講習会	12,300円

【平成28年度狩猟免許試験日程】

名 称	実施月日	場 所	備 考
狩猟免許初心者講習	7月11日(月)	宮城県クレ射撃場	全種類
	7月13日(水)	宮城県大崎合同庁舎	全種類
	8月17日(水)	宮城県登米合同庁舎	全種類
	8月20日(土)	宮城県仙台合同庁舎	全種類
	9月13日(火)	宮城県大河原合同庁舎	全種類
	9月16日(金)	宮城県大崎合同庁舎	全種類
	10月6日(木)	宮城県クレ射撃場	わな猟限定
狩猟免許試験	10月12日(水)	宮城県登米合同庁舎	わな猟限定
	7月23日(土)	宮城県大崎合同庁舎	全種類
	8月28日(日)	宮城県登米合同庁舎	全種類
	9月24日(土)	宮城県大崎合同庁舎	全種類
	10月19日(水)	蔵王町ふるさと文化会館	わな猟限定

■問い合わせ先 産業振興課 ☎341-8514